

課題 2-2

開発途上国の持続的な経済成長を推進する支援

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	計画
開発途上国の貧困削減に貢献する経済社会インフラ整備の推進	(指標1) 開発途上国の経済社会インフラ整備に対する出融資保証承諾プロジェクト数			(新規指標)	55	93	88	86
開発途上国の民間経済活動の拡充に対する支援	(指標2) 開発途上国における貿易・投資を含む民間企業部門の活動に資する出融資保証承諾案件数			(新規指標)	145	177	143	165
開発途上国の人材育成に対する支援	(指標3) 人材育成案件(教育案件及び人材育成コンポーネントを含む案件)の承諾プロジェクト数			(新規指標)	20	19	36	16
開発途上国のIT化の促進に対する支援	(指標4) 開発途上国のIT化を支援する(ITコンポーネントを含む)出融資保証承諾プロジェクト数			(新規指標)	23	27	24	21
地域格差の是正に対する支援	(指標5) 地方都市・農村を対象としたインフラ整備に対する出融資保証承諾プロジェクト数			(新規指標)	28	44	57	36
評価結果								

○：優れた取り組みがなされたと評価します。 □：良好な取り組みがなされたと評価します。 △：今後の取り組みに留意が必要です。
 -：外部環境の変化等により評価不能。

() (指標1)～(指標5)いずれも、2005年度は案件数を、2006年度以降はプロジェクト数を、実績値、計画値として計上。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

開発途上国の貧困削減に貢献する経済社会インフラ整備の推進

- ・ (指標1)の実績は、相手国の社会情勢の影響やプロジェクト実施準備の遅延等がありましたが、計画をほぼ達成しました。多様な金融スキームや多方面のパートナーシップ等、本行の強みを用いて、中国のコージェネレーション建設事業や環境整備事業、インドネシアの水力発電所建設事業、送配電施設整備事業、インドの上水道整備事業、灌漑施設整備事業等、アジア地域を中心に、他数の開発途上国で経済社会インフラ整備の支援を行いました。
- ・ 国際情勢を含めて本行を取り巻く事業環境は、開発途上国のニーズとともに日々変化しています。そのような変化に対応すべく、2006年度は、経済社会インフラ整備だけに留まらず、以下の実績例のように知的協力支援を含めた多層的な取り組みが一層増え、実績は前年度を大きく上回りました。

➤ ペルー 灌漑サブセクター整備事業

灌漑施設の改修等のほか、コンサルティング・サービスによる水利組合の組織強化を行うことにより、水利用の効率の向上及び農業生産の拡大を図り、もって農業収益拡大や雇用機会を創出するものです。本事業の案件形成では、本行の調査業務である案件形成促進調査(SAPROF)により、全国に展開する対象事業に係る灌漑土木技術面でのレビューのほか、運営・管理体制の提言を行いました。

➤ タンザニア 道路改良事業

「アフリカ開発のための新パートナーシップ」(NEPAD)(注1)が推進する、アフリカ地域統合のための広域インフラ整備の重点事業として位置付けられている事業です。国際幹線道路の改良を行い、輸送能力の増強を図り、域内経済統合推進、交易の推進を図るとともに、住民の生計向上と貧困削減を目指すものです。また、本事業と同時期に融資承諾した「第4次貧困削減支援借款(PRSC4)」による政策支援の一環として、専門家を現地に派遣し、道路セクターに対する政策提言を行い、本事業のサステナビリティを支援するものです。

(注1)「アフリカ開発のための新パートナーシップ」(New Partnership for Africa's Development :NEPAD) : ムベキ南アフリカ共和国大統領が提唱し、2001年7月のアフリカ連合(AU)首脳会議にて採択されたアフリカ自身によるアフリカ開発のためのイニシアティブです(採択時の名称は「新アフリカ・イニシアティブ」、その後2001年10月にNEPADに改称)。

➤ エジプト 博物館建設事業

三大ピラミッドが位置する地区に博物館を新設し、歴史的文化遺産の保存修復・展示・研究・教育等の諸機能の強化を図り、同国の観光産業の発展と雇用機会の創出を支援するものです。本行のSAPROFにより、事業計画書の作成や事業実施のための支援プログラムも提言しました(以下、事例紹介参照)。

<事例紹介> 大エジプト博物館建設事業 (エジプト)

～観光産業育成を通じ、持続的な経済成長を支援～

エジプトで最も重要な歴史的文化遺産を保存及び展示しているカイロ博物館(1902年に開館)は、建物及び設備の老朽化が進んでおり、貴重な収蔵品の適切な保存修復がおこなわれていない状況です。また、敷地面積の制約から建物の拡張も困難であり、当初想定の3倍近くとなっている収蔵品を適切に展示できるスペースや展示技術も十分でなく、同国の誇る歴史的文化遺産を有効に活用できていません。更に、現代の博物館の機能として不可欠な研究や教育のための施設やプログラムも乏しく、これらの機能も著しく低い水準に留まっている状況です。こうした既存の博物館の問題を解決するためには、その収蔵品の価値に見合った、保存・修復・展示・研究・教育等本来の機能を備えた観光産業の中核となる新しい博物館の整備が急務となっています。

本事業は、エジプトの首都カイロの南西約15km、三大ピラミッドが位置するギザ地区に大エジプト博物館(The Grand Egyptian Museum)を新設するもので、本行は、土木工事、資機材調達、コンサルティング・サービス等に必要な資金を支援します。

本行は、新博物館の建設に先立ち、事業計画書の作成や事業実施のための支援プログラムの策定等で、我が国の博物館に係わるノウハウや知見を活かした調査を実施しました。歴史的文化遺産の保存修復・展示・研究・教育等の諸機能の強化を図りつつ、同国の観光産業の発展と雇用機会の創出を通じた経済社会発展を支援しています。

- ・ 経済活動上重要となる経済社会インフラの整備が貧困削減に重要な役割を担うことについて、国際的な再評価がなされています。この点に関する国際的な理解増進に向けて、上記指標の対象とはしてい

ませんが、以下の主体的な取り組みを行いました。

- 「開発のための新たなインフラを考える」をテーマとした世界銀行および我が国財務省の共催の ABCDE 会合で、本行は全体会合「地方インフラと農業開発」のセッションをコーディネートしたほか、「貧困層に裨益する経済成長のための都市インフラ」をテーマに分科会を主催しました。分科会では、アジアの開発途上国政府や地方自治体が直面している都市化問題への対応に焦点を当て、開発金融機関の役割などについて活発に議論しました。

開発途上国の民間経済活動の拡充に対する支援

- ・ (指標 2)の実績は、案件の進捗遅延、経済情勢の変化による相手国の要請取り下げ等の理由から計画を下回りました。具体的な取り組みとしては、貿易・投資等の民間経済活動を通じて開発途上国の経済発展を促進すべく、本行の多様な金融ツールを用いて、中国、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、インド、トルコ、チュニジア、パナマ、ブラジル等において、日本企業の輸出案件や投資案件等を支援しました。
- ・ また、日本政府はアフリカ支援を強化すべく、2005 年には「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ(EPISA for Africa)」(注 2)を公表していますが、2006 年には、初めてアフリカ開発銀行(AfDB)を通じたアフリカの民間セクター支援融資を承諾しました。これは、AfDB の域内メンバー国に登録されている民間企業等が必要とする事業資金を AfDB の民間セクター支援戦略に基づき提供することにより、域内における民間セクター主導の経済成長および貧困削減に寄与するものです。

(注 2)「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ(EPISA for Africa)」：アフリカの民間セクター開発を包括的に支援するため、投資環境整備、金融市場の育成、社会・経済インフラ整備、零細・中小企業支援、貿易・海外直接投資の促進を、5 年間に亘り支援するもので、信託基金、本行と AfDB の協調融資促進スキーム、及び民間企業を最終的な借入人とする本行の AfDB 向け融資の 3 つの手法で構成されています。
- ・ なお、上記指標の対象ではありませんが、本行は 2006 年 11 月にヨルダンに駐在員事務所を開設し、周辺諸国向けのプラント輸出、投資等に関する情報収集や他機関との連携を強化しています。2006 年度のヨルダン向け天然ガス焚き複合火力発電所の承諾では、駐在員事務所の現地機能が活かされており、中東地域の民間投資進出の基盤構築に向けた成果となりました。

開発途上国の人材育成に対する支援

- ・ (指標 3)については、計画値を大きく上回りました。
 - 2006 年に承諾した中国人材育成事業は、30 以上の主要大学に対して校舎・設備等の整備を行うほか、中国の大学教職員に対する研修等を通じ高等教育の量的・質的改善を図り、地域活性化等に資する人材育成を支援するものです。
 - インドネシアの人材育成事業では、大学工学部の整備・拡張を行うことで、教育・研究の質の向上により、工学系人材の強化と東部インドネシアの産業振興を図るほか、基礎教育分野でも、IT 活用のモデル事業として、小・中学校を対象とした情報通信技術(ICT)の拡充を支援しました。
 - 教育事業を通じた人材育成のみならず、中国やベトナムの環境整備事業、インドの上下水道整備事業等の円借款案件においては、我が国の自治体から協力を得るなどとして、借入国政府や実施機関職員への研修を通じ、運営維持管理や事業効果の持続的効果発現の支援を行いました。これらは、円借款によるインフラ整備の支援効果を高めると共に、技術移転や訓練等を通じた人的能力の向上(キャパシティ・デベロップメント)を推進するものです。

開発途上国のIT化の促進に対する支援

- ・ (指標 4)については、計画をほぼ達成しました。具体的な取り組みとしては、中国、タイ、インドネシア、メキシコ等における情報通信事業のほか、放送施設・教育設備等のIT化促進への支援やIT関連機器の製造事業支援等を行いました。また、エジプトにおける博物館建設事業(71 頁、事例紹介参照)では、展示等へのICT技術の活用による効率的な運営・維持管理体制の構築を支援しました。

地域格差の是正に対する支援

- ・ (指標 5)については、計画を上回りました。具体的な取り組みとしては、中国、インドネシア、ベトナム、インド、モロッコ、ペルー等において、上下水道、送電線・配電網、道路、灌漑等を対象としたインフラ整備を支援しました。例えば、中国では、10 省・自治区に亘って地方都市の水環境整備事業や大気汚染改善事業に対する円借款を供与し、地域格差是正を支援しました。また、インドネシアの貧困削減地方インフラ開発事業では、貧困層の多い地域を対象に、地域住民のニーズに基づき基礎インフラ全般を整備するとともに、マイクロファイナンスをパイロット的に導入することにより、貧困層の雇用機会の増加及び社会サービスへのアクセス改善を図りました。

2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への優れた取り組みがなされたと評価します。
- ・ 開発途上国の持続的成長には、経済・社会インフラの整備とともに、政策・制度の改善や、事業の運営維持管理を担う人材の育成や組織強化への支援を併せて行うことが、事業効果を高め、更には民間セクターの投資環境の改善につながります。今後も、相手国政府や民間企業等との対話や調査を通じて、適時・的確に開発途上国のニーズを把握し、支援を充実させていくことが重要です。